

公共施設の利用制限

(7月20日時点)

新型コロナウイルス感染症の影響により、国が示す「新しい生活様式」を踏まえ、公共施設の基本方針と施設ごとに利用ガイドラインを定めています。ご理解とご協力をお願いします。

なお、今後の感染状況や、国、県の対応状況などを踏まえ、見直しを行う場合があります。

●公共施設利用にあたってのお願い

- ①各施設が定める基準の遵守
- ②3密（密閉、密集、密接）の回避
※定期的な換気、人数制限以下での利用、ソーシャルディスタンスの確保など。
- ③利用前の自宅などでの体温測定
- ④マスクの着用（乳幼児は除く）
※運動などの活動中は必須ではありません。
- ⑤利用前後の手洗い・手指消毒の実施
- ⑥施設内での飲食禁止（水分補給は除く）
- ⑦大きな声を出す行為などは避ける
- ⑧体調不良者（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感など）の利用自粛
- ⑨同居家族などに体調不良者がいる場合
の利用自粛
- ⑩団体利用の場合のチェックリストの作成
- ⑪利用者（代表者）は、利用者名簿を作成し、1カ月保管する

スポーツセンター・運動公園
利用ガイドライン

▶例1 人と人との距離は2メートル以上確保できる人数で、制限人数以内で利用する。

▶例2 30分に1回は、扇風機などを活用し、2方向の窓を全開にしてこまめな換気をする。

▶例3 スポーツ活動をしていないときは、マスクを着用する。



ボール遊びができる場所

近年、安全面や騒音の観点から、公園でボールを使った遊びができなくなっています。市でも原則として公園でのボール遊びは禁止です。しかし、子どもたちからボールを使った遊びや球技の練習ができる場所がほしいとの声が多く寄せられ、運動公園と第2運動公園にボール遊びができる場所を整備しました。

運動施設での講座・イベント

各スポーツ施設では、ヨガ・ピラティス・フラダンス・軽体操など、気軽に運動ができる講座を開催しています。また、元気・健康フェア、かけっこ教室、ベースボールアカデミーなど、楽しくスポーツに触れるイベントも開催しています。

参加の募集は、市報などでお知らせしますので、ぜひご参加ください。

利用者の声

毎週木曜日に「大井なぎさクラブ」でインディアカをしている竹内タミ子さん。子育て中に、運動したいと思い、市報の募集記事を見て体験に応募したのをきっかけに始めました。

「総合体育館を使い始めて今では30年以上経ちます。施設が整備されたことで、床がきれいになり、全体が明るくなったのでインディアカの羽根が見やすくなりました。トイレや水道もきれいになったので、利用前後も気持ちよく使えます。

インディアカは全身を使うスポーツだからか、チームの人は平均70歳を超えても元気です。今では、みんなで仲良く楽しく活動するのが生きがいになっています。これからも身体が動く限り活動が続けていきたいと思っています。」



総合体育館アリーナ

みんな使える
スポーツ施設・運動公園

市では、平成27年に元気・健康都市宣言をし「スポーツは、元気で健康に過ごすために必要なもの」として、スポーツ施設や運動公園の整備を実施してきました。スポーツを通して健康づくりや生きがいがいづくりに取り組みませんか。

市民の皆さんが利用できる市の運動施設を紹介します。

施設を利用するには？

- ①**公共施設予約システムの利用者登録**
公共施設利用者登録規約に同意のうえ、必要書類を持参して登録する。
※利用する施設ごとに登録が必要です。
※各施設で、必要書類が異なります。
- ②**予約（仮予約）・抽選の申し込み**
パソコンやスマートフォン、専用端末から公共施設予約システムで予約（仮予約）や抽選を申し込む。
※抽選の当選者は、予約への振替をしないと、当選が無効になります。
※空いている場合は、当日でも予約できます。
- ③**本申請**
期日までに利用料を支払い、本申請をする。
※施設によって抽選や申し込み、本申請の期日が異なります。
※利用日の2日前の午後9時以降にキャンセルすると利用が制限される場合があります。

スポーツセンター

スポーツセンターは、平成29年に整備した総合体育館（ふじみんアリーナおりひめ）と、平成30年に整備した上野台体育館、駒林体育館を含めた市内スポーツ施設の総称です。

総合体育館にあるアリーナと柔剣道場は、段差を少なくするなどバリアフリー化しています。その隣りには、県内でも珍しいアーチェリー兼用の弓道場や人工芝の多目的グラウンド、砂入り人工芝のテニスコートを整備し、多種多様なスポーツを楽しむことができます。

運動公園

平成30年に整備した運動公園は、野球場、テニスコート、フットサルコートなどがあります。第2運動公園は、旧福岡高校の体育館などを買い取って整備し、体育館（ふじみんアリーナひこぼし）、柔道場、剣道場、卓球場、多目的球場を設置しています。それぞれスポーツレクリエーション拠点として、多くの人がスポーツを楽しんでいます。

また、市外にも荒川運動公園、荒川第2運動公園、びん沼サッカー場があり、さまざまな活動ができるよう環境を整備しています。

ここにある！

利用料金や設備、貸出備品、年末年始の休館などの詳細は、各施設へお問い合わせください。

① 総合体育館(ふじみんアリーナおりひめ)
TEL 264・7711



所 大井武蔵野 1392・1
時 午前9時～午後9時
休 毎月第1月曜日(祝日の場合は開館)

① テニスコート



所 大井武蔵野 1394・1
時 午前9時～午後9時
休 毎月第1月曜日(祝日の場合は開場)

① 弓道場



所 大井武蔵野 1393・2
時 午前9時～午後9時
休 毎月第1月曜日(祝日の場合は開場)

② 上野台体育館
TEL 263・8988



所 福岡 1・1・3
時 午前9時～午後9時
休 毎月第1月曜日(祝日の場合は開館)

② 上野台体育館
トレーニング室



所 福岡 1・1・3
時 午前9時～午後5時
休 毎週木・土曜日、祝日(日曜日が祝日の場合は開館)

③ 駒林体育館
TEL 269・2985



所 駒林 28
時 午前9時～午後9時
休 毎月第1月曜日(祝日の場合は開館)

① 多目的グラウンド

所 大井武蔵野 1385
時 午前9時～午後7時(4～9月)、午前9時～午後5時(10～3月)
休 毎月第1月曜日(祝日の場合は開場)



グラウンドゴルフ・ゲートボール場

市には、スポーツ施設・有料公園のほかにグラウンドゴルフ・ゲートボール場があります。これらの施設は、公共施設予約システムを使った予約ではありません。使用方法など詳しくは、お問い合わせください。

場所	所在地
A 上福岡ゲートボール場	駒西 2・425・1
B 嶋田ゲートボール場	駒林 943
C 北野ゲートボール場	北野 2・2096・2
D 滝ゲートボール場	中丸 2・3・8
E 亀久保ゲートボール場	ふじみ野 3・2・2
F 亀居ゲートボール場	亀久保 1216・1
G 神明前ゲートボール場	苗間 513
H 大井グラウンド・ゴルフ場	大井 781
I 総合体育館前グラウンド・ゴルフ場	大井武蔵野 1570・1

問 A～D=高齢福祉課 (TEL 262・9038)
E～I=文化・スポーツ振興課 (TEL 220・2090)

市外にもある！運動施設

問 運動公園管理事務所 (TEL 266・3941)

荒川運動公園



所 富士見市南畑字十人野
時 午前6時～午後6時

荒川第2運動公園



所 さいたま市西区二ツ宮字平沼 1437
時 3月1日～12月27日、午前9時～午後5時

びん沼サッカー場



所 さいたま市西区塚本池先
時 午前6時～正午、正午～午後6時

マークの見方

- 駐車場 有 所在地
- シャワー 有 利用期間・時間
- 団体利用のみ 休 休館日



④ 運動公園
問 運動公園管理事務所 (TEL 266・3941)
所 福岡新田 247・1

運動公園
野球場



時 3月15日～12月27日、午前5時45分～午後4時45分

運動公園
テニスコート



時 午前5時45分～午後9時15分

運動公園
フットサルコート



時 午前9時～午後7時(10～3月は午後5時まで)

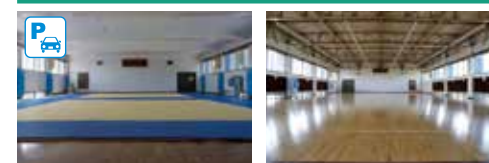
⑤ 第2運動公園
問 第2運動公園管理事務所 (TEL 265・3460)
所 福岡 5

第2運動公園 アリーナ・卓球場
(ふじみんアリーナひこぼし)



時 午前9時～午後9時

第2運動公園
武道場(柔・剣道場)



時 午前9時～午後9時

第2運動公園
多目的球場



時 午前9時～午後6時

